

公益財団法人 鹿児島県婦人会館

令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 総括

公益財団法人鹿児島県婦人会館（以下「当会館」という。）はこれまでの会館運営の中で一番の危機的状況にあったと考えております。

当会館は平成29年の公益財団法人への移行後、多くの方への公益の場としての提供について一定の成果はあったものの、その後からの時代のニーズと変化を捉えきれず、さらなる高みへのステップアップを踏み出すことができなかつたものと思われまふ。

その中で、現状未実施の事業や廃止したにもかかわらず事業自体の明記はそのままのものなど、透明性の高い公益財団法人を目指さなければならないはずが、完遂できていなかったことは痛恨の極みであります。

また、昨年12月に県教育庁総務福利課により公益法人検査においてこれまでの蓄積された問題点が一気に露呈をして今や、当会館は早急な改善に向けて鋭意努力しなければ再生が困難な一歩手前まで来ている状況です。

3月に開催された理事会において令和7年度からの改善に向けた「県婦人会館改善計画概略版」の承認をいただき今年度はその協議・策定の年として待ったなしの動きが求められます。

現在、当会館としても認知度向上と利用率向上に向け努力をするとともに、地元である八幡校区コミュニティ協議会との更なる連携に向けて関係構築をさらに進め、地域に根ざした展開に向けて努力してまいります。

さらに、当会館と緊密な関係のあるNPO法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会とは、一定の協力関係は維持しつつ連携を継続していくものの県法人検査にて指摘のあった部分については一定の対応を図ってまいります。

令和6年度はこれらの反省を元に改善に向けて一歩前進している内容も踏まえて、より一層当会館の発展に寄与できるよう努力してまいります。

令和5年度の実施報告

(1) 各種会議の開催

- ・評議員会 令和5年6月23日・令和6年3月19日
- ・理事会 令和5年6月8日・令和6年3月19日
- ・その他財団法人の運営に関する会議 各月1回理事懇談会を実施

(2) 研修・学習事業の実施

- ・市町村研修会 令和5年6月15日 47名
- ・むつみ会 令和5年7月14日 45名
- ・赤十字活動研修会 令和5年6月15日 65名
- ・フラダンス教室 令和5年は月2回の計24回実施 延べ530名
- ・料理教室 令和6年1月16日 40名 ※昆布料理講習会への協力
- ・講演会(対談形式) 令和5年11月15~16日 約500名
※九州地区地域婦人大会 in 鹿児島内での協力活動

(3) 地域づくり活動

- ・地域づくり活動については積極的活動の展開が出来ず、令和6年度以降に精査を行ない八幡校区コミュニティ協議会とも連携した事業展開を行なっていくように努力いたします。

(4) ボランティア活動

- ・結いのつどい 令和5年2月 3日 23名
- ・講演会(対談形式) 未実施

(5) 会館の活用

令和5年度は新型コロナが5類に移行したことから会館の利用者は徐々に回復傾向にありました。令和6年度は会館の夜間開放や利用料の見直し・減免の拡充を行いより利用率の向上に努めてまいります。

(6) ホームページの運用

令和5年度内の運用はできず達成はできませんでした。令和6年度初頭で運用できるように事務局にて努力をしてまいります。

(※令和6年5月運用済)

(7) 販売事業

当会館は、これまで財源確保のために販売事業を行ってまいりましたが、令和5年度の途中で、在庫管理や事務員の頻繁な交代や事務手順の難しさ・不良在庫の対応など、現状の体制では継続は困難であると判断し途中から実施を行っておりません。